

別紙3 学校行事等の実施について

1 基本的な考え方について

- (1) 学校行事は、児童生徒の学校生活に潤いや、秩序と変化を与えたりするものである。それぞれの行事の意義や必要性を確認しながらも、感染拡大防止の観点から、リスクの高い活動を回避する対策を講じる。
- (2) なお、感染拡大防止のための措置を講じてもなお、安全な実施が困難であると考えられる場合は、中止又は延期する。

2 主な行事等における具体的対応

- (1) 文化祭
 - ・学校外から不特定多数の来校者があり、児童生徒が密集して長時間活動する行事であることに加え、一斉休業により準備期間も十分確保できていないことから、中止又は延期、あるいは開催方法等を工夫して開催する。
 - ・開催する場合には、規模を縮小した発表会形式での開催、ICTを活用した開催方式の工夫等、十分な感染防止のための対策を講じる。特に一般公開、物品販売等については、従来通りの実施方法では感染リスクが高いことに鑑み、実施する場合には人数制限や販売物の種類など慎重に検討すること。
- (2) 体験入学
 - ・中学生にとって、高校選択のために重要かつ貴重な機会であることから、実施の方向で検討する。ただし、中学校の夏季休業短縮、文化祭実施時期等に配慮し、7月に予定している場合は、原則として9月以降に延期する。
 - ・開催に当たり、多数の参加者が予想される場合は、午前・午後の開催、複数日開催、多人数が一堂に集まらない等の対策を講じる。
- (3) 進路説明会、企業説明会、職場見学など
 - ・進学、就職、インターンシップ等進路指導、キャリア教育に関連する行事、活動等については、その意義と重要性を考慮し、十分な感染回避のための対策を講じた上で実施する。
- (4) 修学旅行
 - ・児童生徒が密集して長時間活動する行事であることに加え、移動に伴う感染リスクが高いことに十分留意した上で、教育的意義や児童生徒の心情、保護者の理解などに配慮し、旅行時期や旅行先等を十分検討し、実施する。